

防災のプロフェッショナル集団、ヤマトプロテックが あなたの安全・安心をバックアップします。

いつ発生するかわからない恐ろしい事故や火災。法律では一定規模以上の建物に消防用設備等の設置と維持を義務づけ、火災の早期発見と初期消火を企図しています。ビル防災設備、プラント防災設備、避難・警報設備などの諸設備から各種消火器まで、防災をトータルで考えるヤマトプロテックは、90有余年の経験と総合力で、安全・安心の防災システムづくりを提案します。

消防用設備等の点検の内容と方法

点検は、消防用設備の種類や非常電源、配線、操作盤ごとに行い、消防法の技術上の基準に適合しているかどうかを確認します。点検の内容および点検方法は次のように区分されます。

機器点検… 次の事項について、消防用設備等の種類等に応じて別の告示で定める基準に従い確認すること。

- 1・消防用設備等に付置される非常電源（自家発電設備に限る）、または動力消防ポンプの正常な作動。
- 2・消防用設備等の機器の適正な配置、損傷等の有無その他、主として外観から判別できる事項。
- 3・消防用設備等の機能について、外観または簡易な操作により判別できる事項。

総合点検… 消防用設備等の全部もしくは一部を作動させ、または当該消防用設備等を使用することにより、当該消防設備等の総合的な機能を消防用設備等の種類等に応じ別に定める基準に従い確認すること。

●早期発見のための
自動火災報知設備・ガス漏れ火災警
報設備・漏電火災警報器など



●避難活動のための
避難器具・誘導灯など



●初期消火のための
消火器・屋内消火栓・
スプリンクラー設備など



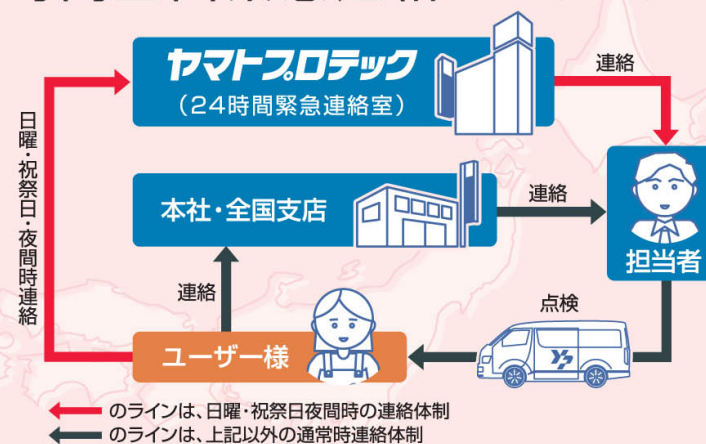
●消防活動のための
排煙設備・連結散水設備・
連結送水管など

ヤマトプロテック24時間全国緊急連絡システム

都市部への人口の集中、情報活動や国際化といった現象が、日本の都市を24時間都市へと変貌させつつあります。

こうした状況の中では、防災設備やそのバックアップシステムもまた昼夜を問わず機能することが第一条件になってきています。

ヤマトプロテックでは、防災設備が常に正しく作動するよう、夜間・日曜・祝祭日を通じ、24時間の緊急連絡体制を導入していますので、機器の異常や故障など、トラブル発生時にはいつでも迅速に対応することができます。



※このカタログは、再生紙を使用しています。

●あらゆる防災設備・機器のご用命は下記へ……………

ヤマトプロテック株式会社

本 社 東京都港区白金台5-17-2 [ホームページ http://www.yamatoprotec.co.jp/](http://www.yamatoprotec.co.jp/)
大阪・名古屋・札幌・仙台・さいたま・横浜・静岡・広島・四国・福岡／大阪工場・東京工場・中央研究所

04-021-1312.DAI

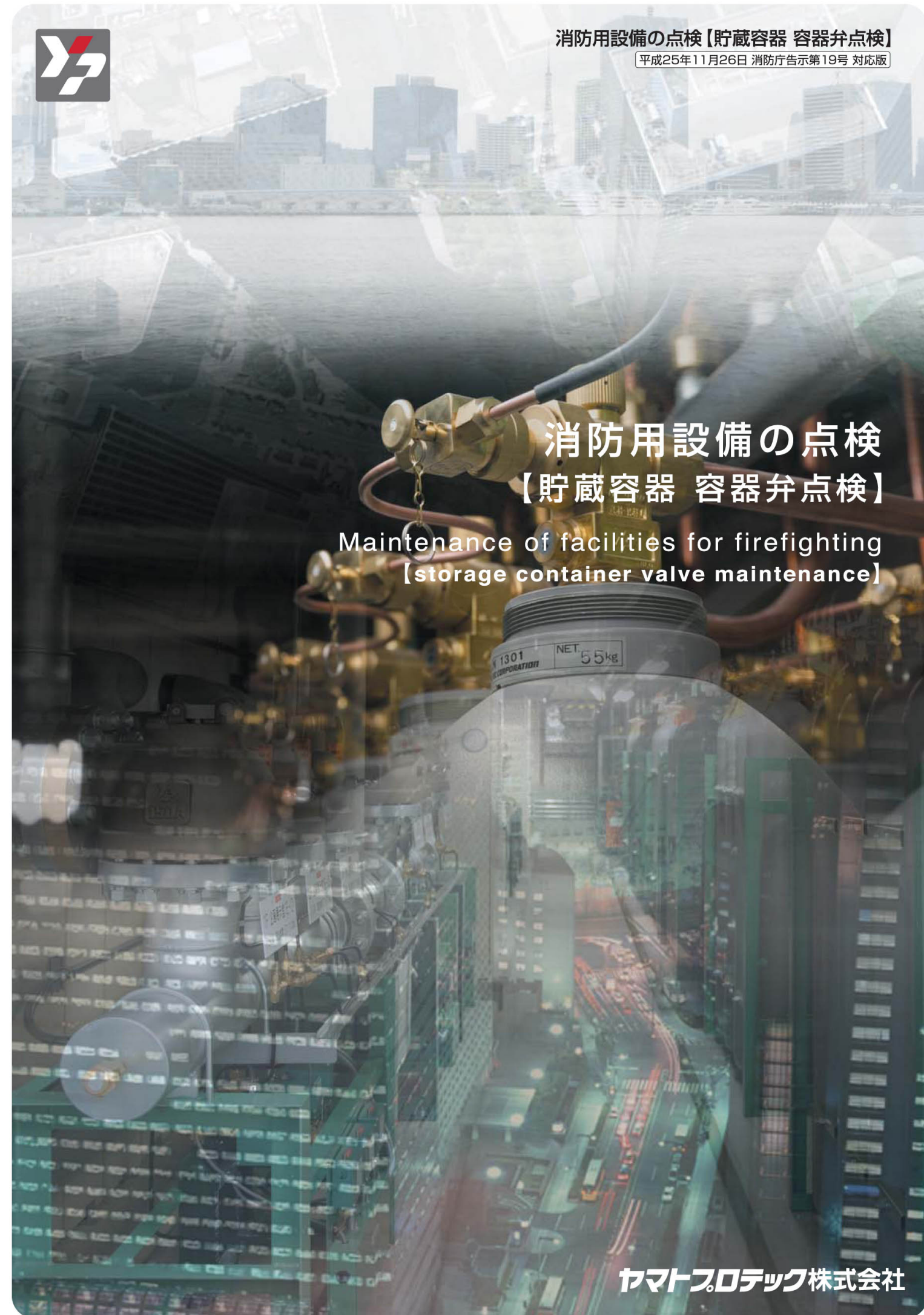


消防用設備の点検【貯蔵容器 容器弁点検】

平成25年11月26日 消防庁告示第19号 対応版

消防用設備の点検 【貯蔵容器 容器弁点検】

Maintenance of facilities for firefighting
【storage container valve maintenance】



ヤマトプロテック株式会社

「消火設備等」の容器弁点検が法的に義務付けられました。

消火設備等の容器弁点検についての法的位置づけが変わりました。従来は「通知」に基づく点検要領の改正でしたが、平成25年11月26日（平成25年消防庁告示第19号）の改正で『告示』となり、法的に点検実施が義務付けられました。

- ◎二酸化炭素消火設備については**設置後25年までに**
- ◎ハロゲン化物、粉末、不活性ガス消火設備等（二酸化炭素除く）については**設置後30年までに**

耐圧性能点検等を終わらせることが、定められました。ヤマトプロテックでは、国家資格を有する信頼できる担当者が、防災メーカーならではの専門性・総合性を活かした点検を行い、提出用報告書も作成します。消火設備の点検はヤマトプロテックにおまかせください。

経過措置について

■二酸化炭素を使用した不活性ガス消火設備

- 昭和52年3月31日以前に設置されたもの
……………**平成28年3月31日までに点検**
- 昭和52年4月1日～平成5年3月31日までに設置されたもの
……………**平成30年3月31日までに点検**
- 平成5年4月1日～平成25年11月25日までに設置されたもの
……………**25年経過するまでに点検**

■二酸化炭素以外の不活性ガス設備、ハロゲン化物消火設備

- 昭和63年3月31日以前に設置されたもの
……………**平成30年3月31日までに点検**
- 昭和63年4月1日～平成25年11月25日までに設置されたもの
……………**30年経過するまでに点検**



防災メーカーだからご提案できる、高度なメンテナンスシステム

メンテナンスをトータルサポート

予防
保全

×
コンサル
ティング

×
防災の
プロによる
点検

消防用設備等を熟知した高品質な〈メーカーメンテナンス〉で、
災害リスクを低減！ 企業価値を向上！



二酸化炭素消火設備 （不活性ガス消火設備）

対象物の細部にまで入り込んで火を消す、ガス系消火設備です。



ハロゲン化物消火設備

二次被害がないガス系消火設備。100%リサイクルハロンを使用しています。



窒素消火設備 （不活性ガス消火設備）

窒素ガスは地球環境を破壊しない、人と環境にやさしいクリーンな消火剤です。



粉末消火設備 移動式粉末消火設備

A・B・C火災にすばらしい速効性消火力を発揮します。



パッケージ型消火設備

屋内消火栓設備の代替に最適の設備です。

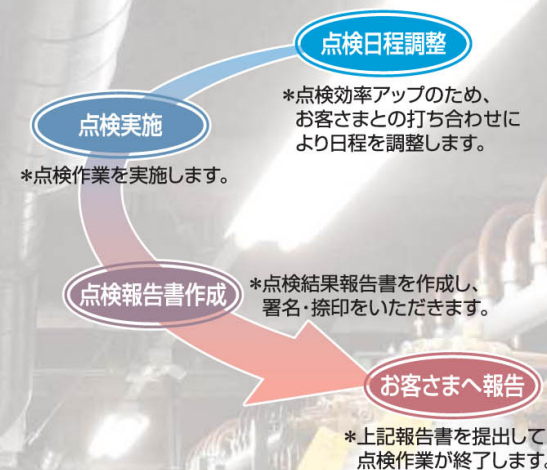


ハロゲン化物消火設備

オゾン層の破壊係数が低い、ハロン代替のガス系消火設備です。

消防用設備の点検・報告義務

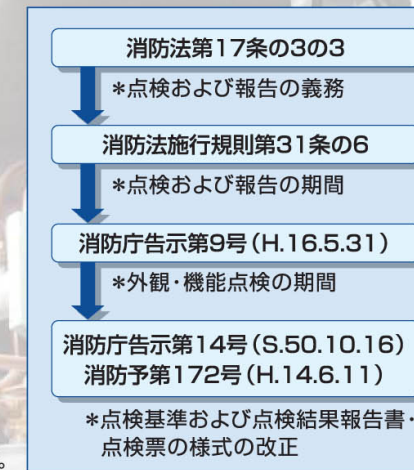
■メンテナンスフロー



ヤマトプロテックの容器弁は、（一財）日本消防設備安全センター認定品です。経年劣化に備えて点検が必要です。



■点検・報告に関する法令



注意事項

消防環境ネットワークは、消火設備等に使用されるガス系消火設備等のデータベースを作成し、管理することにより、消火剤のみだりな放出を抑制するとともに再利用可能なものの再生・再利用を推進し、地球温暖化抑制のための環境保全及び、資源有効活用等循環社会に幅広く貢献すべく、平成17年11月に特定非営利活動法人として設立されました。ガス系消火薬剤のうち、ハロン1301は「ハロンバンク推進協議会」で実施していたバンク方式を継承し、その他のガス系消火薬剤については新たな登録方式で管理されます。

点検作業フロー



点検項目					
(1) 外観点検	(3) 耐圧点検	(5) 安全装置等作動点検			
(2) 構造、形状、寸法点検	(4) 気密点検	(6) 表示点検			

ヤマトプロテックの劣化診断プログラム

お客様の消防用設備等の点検履歴や部品の状態などの情報を蓄積して、消火設備管理情報としてデータベース化しています。データベース化することで、消火設備の劣化の状況が把握でき、部品交換や点検のご提案ができます。お客様の消火設備は常に正常な状態を維持し、さらには資産価値も維持できると考えています。

